

特定非営利活動法人

森林の風 殿

## 御在所岳緑化事業寄付申込書

寄付者名	フリガナ
	氏名  *企業・団体の場合は担当者名を明記して下さい
	・企業名 ・団体名
住所	〒 ( )
電話番号	
申込内容	《苗木費用寄付》 苗木セット セット
	《イベント》 ・希望日時 月 日 時 ・参加人員(予定) 人
《費用振込先》	《郵便振込》 口座番号 00830-4-159060 加入者名 特定非営利活動法人 森林の風 住所・氏名・通信欄に御在所岳緑化事業寄付と名記
ご意見・ご要望があればお書きください	

\*森林の風は、認定NPO法人取得していますので寄付金については下記の優遇措置があります。

## 1. 個人が寄付金を支出した場合

## ①所得控除(寄付金控除)

特定寄付金の合計額-2千円=寄付金控除額

※特定寄付金の合計額は所得の40%相当額を限度とする

## ②認定NPO法人等寄付金特別控除(税額控除)

認定NPO法人等に対する寄付金の合計額-2千円×40%  
=税額控除額

※寄付金の合計額は所得の40%を限度とし税額控除額は  
所得税額の25%を限度とする。

## ③個人住民税にも一定の控除があります。

## 2. 法人が寄付金を支出した場合

(平成24年4月1日以後開始事業年度の普通法人の場合)

一般寄付金とは別枠で「特別損金算入限度額」の計算ができます。

(資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%)×2分の1  
=損金算入限度額

※この損金算入限度額を超える部分は損金不算入  
となります。

## 3. NPO法人が寄付をした場合

(平成24年4月1日以後開始事業年度)

## ①一般の寄付金の損金算入限度額

当期の所得金額×1.25%=損金算入限度額  
(この金額を超える部分の金額は損金に算入しない)

## ②NPO法人からNPO法人への寄付金

当期の所得金額×6.25%=損金算入限度額  
(この金額を超える部分の金額は損金に算入しない)

※これは認定NPO法人以外のNPO法人が①と②の  
寄付をした場合です。